

# 現行計画達成度評価シート

参考資料

## 基本目標1. 地域における子育ての支援

施策の方向1 子育て支援のネットワークづくり

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 子育て支援に関する各種情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹原市の子育て情報を集約した「こそだてはてなぶっく」を年1回作成しています。母子健康手帳の交付時や転入時、育児サークルや民生・児童委員を通じて配布しています。（平成25年1,700部作成）</li> <li>●電子メールマガジンによる「kid'sめるまが情報送信サービス」の登録者数の増加など、より多くの住民に情報供給ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関との連携により、常に新しい情報を共有し、内容を充実させながら継続して発行していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こそだてはてなぶっくを毎年作成し、子育て支援の新しい情報を掲載し、母子手帳の交付時や転入時などに配布しました。また、子育てに関する問合せがあったときに紹介すると、分かりやすいと好評でした。</li> <li>●kid'sめるまが情報送信サービス登録者数 平成26年3月31日現在 236人 令和元年8月1日現在 312人</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在では、パソコンやスマートフォンが普及し、情報を得る方法は多岐に渡る。電子メールマガジンによる情報発信が有益な方法かを検証し、子育て世帯に効果的に情報が届く方法を考えていく必要があります。</li> </ul>
② 子育て支援サービス等のネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹原市の子育てガイドブック「こそだてはてなぶっく」の作成に関わる作成検討会を開催し、子育て支援情報の共有と連携を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報共有だけでなく、サービス改善のためにも、引き続き市内関係機関の連携を強化しつつ、新たに広域的な関係づくりを図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こそだてはてなぶっく」作成検討会等において、子育て支援情報の共有と連携を図りました。</li> </ul>	B	
③ 子育てに関する意識啓発事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援センターによる「子育て講演会」、「子どもの好きな料理教室」、「専門家による子育てアドバイス」などを年数回実施し、多様化する子育ての悩みの解消を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て中の親のニーズに応じた的確なアドバイスになるように、講演会の開催を継続するとともに、子育て支援に関する情報提供の充実を図り、意識の啓発を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3か所の地域子育て支援センターで、相談業務を実施し、的確なアドバイスや情報提供を行い、子育ての不安軽減に繋がりました。</li> <li>●子育て中の保護者が知りたい情報や悩みに応えるため、専門家による「子育て講演会」や、随時「子育てアドバイス」、「子育て相談会」を実施し、多様化する子育ての悩みに対応できました。</li> </ul>	B	
④ 子育て支援のためのボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報だけはらや児童館だより、kid'sめるまが等によりボランティア活動の周知に努めています。</li> <li>●保育所や児童館の行事に、地域の人や民生・児童委員にボランティアとして協力していただき、ボランティアの育成を図っています。</li> <li>●図書館では、市内小学校の朝読時に読み語りをを行っているボランティアグループに対し、団体貸し出しや月1回研修会を行うなど活動を支援しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティアの参加者拡大のために、育児サークルや保育所、児童館などの活動内容を周知するよう努めます。</li> <li>●講座等での託児サービスなど、子育て支援のためのボランティアの育成を図っていきます。</li> <li>●引き続き、図書館でのボランティア活動支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の方や民生児童委員のボランティアと協力し、保育所・児童館・地域子育て支援センター等の行事を実施しました。</li> <li>●図書館では、市内小学校の朝読時に読み語りをしているボランティアグループに対し、団体貸し出しや月1回研修会を行うなど活動を支援しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティアグループ会員の高齢化による減少、後継者がいないなど、活動の継続が難しい現状があります。</li> </ul>

## 基本目標1. 地域における子育ての支援

施策の方向2 児童の健全育成

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 児童館の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの子どもが参加できるように、学校の行事と重複しないよう連携を図りながら事業を実施しています。</li> <li>●七夕や節分等季節のイベントや書き初めなど伝統文化を感じる行事を開催し、異年齢の交流を深めています。多様なイベントを実施し、幅広い年齢の方が利用しています。</li> <li>●子育てサークルの幼児・保護者から小・中学生まで幅広い利用があり、総合的な子育ての場となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も小中学生の健全な居場所としての児童館の機能を強化するために、関係機関との連携を図り、事業を充実させていきます。</li> <li>●併設する地域子育て支援センターと連携し、総合的な子育て支援事業を展開していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉会館の老朽化や耐震性等の課題へ対応し、引き続き児童の健全育成を図るため、勤労青少年ホーム3階を改修し、児童館を移転しました。</li> <li>●七夕、節分、クリスマス会などの季節のイベントや、書き初めなど伝統文化を感じる行事など年間を通して行事を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童館の入館者数が年々減少しており、移転後の場所を周知することや、来館者が興味を持つイベント等を開催することで、より多くの子どもの学び・体験活動の充実を図っていく必要があります。</li> </ul>
② 子育てに関する活動を行うNPO・地域ボランティア・子ども会・自治会等における児童の健全育成に関する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年育成竹原市民会議を中心に、「少年の主張」中学生話し方大会の開催及び小学生の「少年の意見」の作文集を発行しています。</li> <li>●地域での見守り活動を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も青少年育成竹原市民会議を中心に児童の健全育成に関する活動内容を周知し、参加者拡大に努めます。</li> <li>●NPO、地域ボランティア、子ども会、自治会など、子育てに関する活動を行う団体等への支援にも積極的に取り組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「少年の主張」を開催し、意見を発表を通して、中学生の思いを聞いて理解を深めることができました。</li> <li>●小中学生の作文集を作成発行し、関係機関に配布しました。</li> <li>●青少年育成竹原市民会議で、地域での子育て活動の支援を実施しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●話し方大会は、参加者からは中学生の思いに感動したと好評だが、参加者が少なく、集客が課題です。</li> </ul>
③ 民生・児童委員・主任児童委員の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要支援家庭への訪問等、地域の支援を実施しています。</li> <li>●児童館行事において、民生・児童委員のボランティアをお願いしています。</li> <li>●高齢者訪問など、子育て支援以外の業務との調整が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も要支援家庭への訪問を継続するとともに、民生・児童委員、主任児童委員との連携強化や各種研修等の充実など、活動を支援していきます。</li> <li>●要支援家庭の訪問頻度など、高齢者訪問とのバランスの検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要支援家庭への訪問や児童館の行事ボランティアを行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要支援家庭の訪問頻度と高齢者訪問件数とのバランス</li> </ul>
④ 性の逸脱行為に関する教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●18歳未満の子どもの相談に応じるとともにこども家庭センター等との連携により対応しています。</li> <li>●各学校において、年間1回以上、防犯教室や非行防止教室を実施するとともに、保健体育科での年間計画による指導を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭相談室の周知を深め、相談により、18歳未満の子どもの性的逸脱行為への啓発を行います。</li> <li>●引き続き学校での年間計画による指導や計画的な防犯教室や非行防止教室を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭児童相談室において、18歳未満の子どものあらゆる相談に応じる中で、性的逸脱行為への啓発を行いました。</li> <li>●青少年育成竹原市民会議で、SNSを通じた「子どもの性被害防止」のチラシを各戸回覧し、予防を啓発しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●性の逸脱行為に関する啓発のあり方は難しく、実績の確認も困難だが、今後もこども家庭センター等との連携により、対応していきます。</li> </ul>
⑤ いじめや少年非行等の防止に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめや少年非行の問題を抱える児童について、家庭、学校、地域、関係機関が連携して、問題解決に努めています。</li> <li>●各学期1回以上アンケートを実施し、実態把握に努めるとともに、把握した事案に対する確かな取組を進めています。</li> <li>●積極的な生徒指導を充実させていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、家庭、学校、地域、関係機関が連携して、いじめや少年非行の問題解決に努めます。</li> <li>●必要な事例に対して、スクールサポーターを活用しながら積極的な生徒指導を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各校において、毎学期1回いじめに関するアンケートを行うとともに、個人面談も実施し、いじめ等の早期把握と解決に努めました。また、児童会や生徒会によるいじめ撲滅運動を行い、いじめ問題の解決に向け主体的に取り組む児童生徒の育成を図りました。</li> </ul>	B	

## 基本目標1. 地域における子育ての支援

施策の方向2 児童の健全育成

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
⑥ 引きこもり及び不登校への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校及び民生・児童委員等の関係機関と連携を持ちながら、家庭訪問等の対応をしています。</li> <li>●児童・生徒の状況を適切に把握し的確な支援を行うため、スクールカウンセラーを全中学校に配置し、生徒の心のケアを図っています。</li> <li>●中学校においては、hyper-QUの実施により、生徒の学級への所属感等を客観的に調査し、分析をすることで学級経営に活かしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭相談員による家庭訪問の実施や、関係機関との連携により、実態把握及び情報の提供にさらに取り組みます。</li> <li>●スクールカウンセラーによる児童・生徒の状況を適切に把握し的確な支援を行います。</li> <li>●hyper-QUの実施などにより、継続して社会的自立の支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者の気持ちに寄り添い、落ち着いた気持ちで子どもと向き合えるよう、また子どもの思いを聞きとり、関係機関に繋げ一緒に取り組みました。</li> <li>●全中学校へスクールカウンセラーを配置し、生徒の心のケアや保護者への家庭教育の相談を行いました。</li> <li>●中学校においては、hyper-QUを実施し、人間関係の実態把握や生徒指導上の課題に係る要因を探るなど、学級経営に活かしました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不登校などは、それぞれの思いや背景があるため、掴み難いところがあり支援の難しさもあります。</li> </ul>
				B	
⑦ 公共施設や地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館において、子育て支援事業の開催などを行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、公民館での子育て支援事業の開催を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館を活用し、子育て支援事業（デイキャンプ、料理・書道・陶芸等教室）を実施し、地域の一体感の創出や子どもの健やかな成長に資することができました。</li> </ul>	B	
⑧ 公園施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合公園2か所、近隣公園2か所、街区公園8か所、その他の公園など7か所が整備されています。</li> <li>●安全点検結果に基づき、老朽化した遊具の撤去や、児童遊園地の樹木の剪定・伐採を行っています。</li> <li>●一部の公園において、遊具の整備や更新を行っています。</li> <li>●公園設備について、全体的に老朽化してきています。</li> <li>●総合公園の遊具や電気施設、体育施設等の設備更新を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用頻度や地域のニーズ等の状況を確認しながら、公園の維持管理を検討します。</li> <li>●市街地において地域のニーズにあった公園の整備に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹原市公園長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具や電気・機械設備などを随時更新してきました。</li> <li>●5ヶ所の児童遊園地の遊具の点検を3年ごとに実施し、点検結果に基づき修繕や撤去を実施しました。</li> <li>●また、定期的な樹木の剪定や老木の伐採も実施し、利用者の安全に配慮しました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遊具及び電気・機械設備などについては、国の財源などを活用し、随時更新することができたが、トイレ設備の改修が実施できていない状況にあります。また、人口減少下にある中で公園の再配置等を検討する必要があります。</li> </ul>
				B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体的に老朽化しており、今後の維持管理が課題です。</li> </ul>
⑨ 保育所・こども園における世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館、地域のまつり、老人クラブの行事などに保育所児童が参加して、世代間の交流をしています。</li> <li>●小学校、中学校、高等学校、地域行事への参加を通して様々な世代と交流しています。</li> <li>●保育所で老人福祉施設への訪問や伝承、遊びを教わる交流会を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、地域の行事への参加、学校生徒の保育所訪問、保育所児童の学校訪問等を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の行事への参加、老人福祉施設への訪問、小学校への訪問、学校生徒の保育所訪問等を実施し、世代間交流を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各保育所ごとに事業を実施しており、取り組み内容や回数が保育所ごとに異なっています。</li> <li>●核家族化が進み、子どもが高齢者や家族以外の年長者と触れ合う機会が少なくなっています。</li> </ul>

## 基本目標1. 地域における子育ての支援

### 施策の方向2 児童の健全育成

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
⑩ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）における生涯現役活用事業の推進	●放課後児童クラブにおいて、忠海高校の生徒による朗読ボランティアの受け入れ、絵本の会への参加等を実施しています。	●地域のボランティア活動の場として、放課後児童クラブに参加してもらい、活動の充実につなげていきます。	●忠海放課後児童クラブにおいて、忠海高校の生徒による朗読ボランティアの受け入れを実施しました。	D	
⑪ 子育て支援に関する幼稚園の園庭・園舎の開放及び公共施設における余裕空間の活用	●未就園児の子育て支援活動として、各幼稚園で月に1回子育て支援事業を計画的に実施しています。 ●未就園児の参加が減少傾向となっています。	●関係機関等との連携、調整を図り、幼稚園での子育て支援事業の広報啓発に取り組みます。	●年間行事計画を立て、月に1回子育て支援事業を継続して実施しました。日程について、HPで公表したり、案内文への事業の具体的内容の記載、在園保護者に紹介してもらうなど広報啓発に取り組んだ結果、H30は前年度と比較して参加者が若干増えました。	B	●少子化により、参加人数確保が難しいが、引き続き、広報啓発に取り組みます。
⑫ 児童館・公民館・保健センター等の公的施設を活用した年長児童と赤ちゃんのふれあいの機会、中高生の交流の場、絵本の読み聞かせなど	●児童館と併設する地域子育て支援センターで、児童と乳幼児の交流や、親子向けコンサートなどの行事を行っています。また、絵本の読み聞かせを毎日実施し、ボランティアによる読み聞かせ等の活動を週1回程度実施しています。 ●乳幼児用絵本コーナーと絵本・仕掛け絵本の充実を図っています。 ●ブックスタート事業として新小学1年生に絵本を配布しています。 ●市内小・中学校、保育所、幼稚園、ふれあい館、ゆりかごへの団体貸出しを行い読書環境の充実を図っています。	●地域子育て支援センターが中心になって、関係機関の連携により、参加しやすい様々な交流行事などを企画実施していきます。 ●乳幼児期から絵本に親しめるように、ボランティアの養成や絵本の充実などに今後も取り組んでいきます。	●児童館と併設する地域子育て支援センターにおいて、児童と乳幼児の交流や親子向けコンサート等を通し、交流を行いました。また、絵本の読み聞かせを実施しました。 ●保育所等で中学生による読み聞かせ交流を行いました。  ●市内小・中学校、こども園、幼稚園、地域子育て支援センター（ふれあい館、ゆりかご）への団体貸出しや自動車文庫の巡回を行い、子どもたちが本に親しむ機会の充実を図りました。 ●図書館内の児童・幼児向けの本の収集を積極的に行いました。	B	●館内が、手狭で児童コーナーイベントコーナーの確保が難しいが、乳幼児期から、保護者に読書・本に親しむ大切さを伝えていきます。
⑬ 児童手当制度	●国の制度に基づき実施しています。	●制度の周知を図るとともに、今後も国の制度に基づき実施していきます。	●リーフレット、広報、ホームページ等で制度の周知を図りました。 ●中学生までの児童を扶養している人に対して支給しました。【支給額 3歳未満児15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円（第3子以降15,000円）中学生一律10,000円】	A	

## 基本目標2. 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進

施策の方向1 子どもや母親の健康の確保

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 育児学級・健康教室・家庭訪問等による保健指導の充実	<p>●こどもの広場では、月1回保健センターにおいて身体計測及び育児相談、栄養相談、母乳相談（年2回歯科相談）を保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士が行い、保護者の不安の軽減及び発達確認等を行っています。</p> <p>●乳児訪問では、おおむね生後2か月頃に全対象世帯へ電話連絡を行い、家庭訪問あるいは保健センターでの面接を行い、母の健康状態及び乳児の成長発達の確認を行っています。またあわせて予防接種券の交付及び説明を行っています。希望者には、助産師同行で訪問し、母乳相談及び授乳指導等も行っていきます。</p> <p>●離乳食の作り方、進め方については、「初めての離乳食教室」、「もくもく教室」、「かみかみ教室」で説明し、実習を行っています。</p> <p>●「健診」時に、すべての保護者に離乳食の形状、味の体験をしてもらうなど母子保健に関わる教育事業を実施しています。</p>	<p>●母子保健に関わる教育事業については、対象者のニーズの分析をして、それを活かした各種相談・支援を行っていきます。</p> <p>●幼児の成長に伴った食べ物の好き嫌い対策とともに、適切で安全な離乳食作り、食環境(食べ方・姿勢)・幼児の食を通して保護者の食生活も生活習慣病予防を意識するよう情報提供を行います。</p>	<p>●出生から乳幼児期まで、引き続き対象者にあわせて各種相談を行いました。</p> <p>●「だけはらっこネウボラ(子育て世代包括支援センター)」は、母子健康手帳交付時の面接に始まり、妊娠期に手紙・面接等による5回の支援に加え、産後も訪問等による支援を切れ目なく行いました。母子健康手帳交付時の他、竹原市内の保育所・こども園・幼稚園に通所(園)する子どもをもつ保護者や成人式でもリーフレットを配布して周知を図った結果、市民の認知度が高まり利用者の増加にもつながりました。今後も認知度及び相談件数の増加につながるよう、周知に努めます。</p> <p>●乳児訪問(面接)では、竹原市で出生したすべての児のいる家庭に連絡を取り、訪問あるいは面接などを行いました。引き続き、訪問や面接を通じ、母子の健康の保持増進を図ります。</p>	B	
② 妊婦に対する出産準備教育や相談の充実	<p>●妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策を充実させるために、あかちゃん講座(マタニティ教室)を実施しています。母子健康手帳交付時に講座の案内を配布したり、ホームページや広報でのPRをしたりしています。3回の講座のうち、沐浴実習を土曜日にして、父親の参加を促しています。また、相談体制の充実も図っています。</p>	<p>●引き続き講座のPRを行っていくとともに、講座の内容充実を図っていきます。</p> <p>●参加者同士の交流を図り、情報交換や意見交換の中でも妊婦の不安軽減等を図っていきます。内容についても、参加者の声を反映させていきます。</p>	<p>●教室では参加者同士の交流や情報交換があり、仲間作りの場にもなるよう努めました。今年度は参加者は増加し、3回目には、昨年度同様、父親や家族の参加もみられました。引き続き、講座のPRを行うとともに、内容の充実を図っていきます。</p>	B	
③ 子どもの事故防止のための取組の推進	<p>●乳児健診(4～5か月、9～10か月)で、事故防止のリーフレットや誤嚥ルーラーを配布し、保護者に見てもらいながら注意喚起を行っています。また、他健診や相談の場でも随時注意喚起を行っています。</p>	<p>●引き続き乳幼児の事故防止について、啓発活動に取り組みしていきます。</p>	<p>●引き続き乳幼児の事故防止について啓発活動に取り組みしました。</p>	B	
④ 乳幼児健診の充実	<p>●4～5か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。未受診者には個別に連絡を取り、受診勧奨、母子の健康状態の把握及び確認に努めています。</p> <p>健診では育児相談、臨床心理士の心理相談等で、子どもの発達段階や特性に応じた育児指導等を行っているほか、栄養相談、母乳相談等各種相談を行っており、対象者の不安軽減を図っています。また図書館職員による絵本の紹介を行っています。また、子育て支援センターのスタッフがサークル等のご案内などを配布し個々に紹介等を行っています。</p> <p>●2歳児と保護者を対象とした「歯っぴー健診」を実施しています。健診では身体計測、歯科健診、育児相談、歯科相談を行っています。また、乳幼児のう歯罹患率の低下を目的として、フッ素塗布を無料で行っています。</p>	<p>●今後も受診率100%を目指して受診勧奨を行うとともに、保護者の不安解消のために他機関と連携してサービスなどの育児支援情報の提供を行っていきます。</p> <p>●歯科健診については、保護者の意識向上を図る内容に力を入れ、引き続きう歯罹患率低下を目指していきます。</p>	<p>●引き続き受診勧奨を行うとともに、保護者の不安解消のために他機関と連携して、育児支援や情報提供を行い、保護者の育児負担の軽減を図りました。</p> <p>●健診未受診者には連絡を取り、状況把握を引き続き行っていきます。</p> <p>●幼児健診においては、フッ素塗布を定期的に行いました。(1歳半健診、歯っぴー健診、健診6か月後、3歳児健診)</p> <p>●引き続きう歯罹患率の低下を目指します。</p>	B	

## 基本目標2. 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進

施策の方向2 「食育」の推進

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 保育所や幼稚園における食に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●調理体験や栽培体験により、より楽しく食について興味関心を高める取組をしています。また、食事のマナー（姿勢やはしの持ち方）についても、成長段階に応じた指導に取り組んでいます。</li> <li>●給食、おやつの展示や参観日に給食試食会を開催するなど、保育所給食の内容を保護者や地域に知らせ、栄養バランスや手作りおやつの良いなどを啓発しています。</li> <li>●食物アレルギーや離乳食などの個に応じた対応について、保護者面談をし、適切な対応ができるように取り組んでいます。</li> <li>●保護者啓発が課題となっているため、子育て支援活動で、食育をテーマにした講話を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●園児の体験活動に当たり、地域の団体等との連携や、情報共有などを促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の人たちと芋掘りをしたり、きびを植えたりといった体験活動を行っています。</li> <li>●保護者や園児に職をテーマにした講話の実施や簡単料理教室を開催し、食に関する興味関心を高める取組をしました。</li> </ul>	B	
② 小中学校における食に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食べるの大好き竹原っこ育成計画の具体目標の「中学卒業までに自分のお弁当を作れる子を100%に近づける」への取組と、学校給食で取り組んでいる地産地消に対する知識の習得の効果を見取るため、「地場産物を使用したお弁当料理コンテスト」を実施しました。コンテストの入賞者の料理紹介と、自分でお弁当を作る料理集として「自分でつくれるおべんとうレシピ」を配布しています。</li> <li>●農業体験（田植え・稲刈り・ぶどう収穫等）を実施しています。</li> <li>●小学生と保護者を対象に、子どもの考えた竹原の産品を利用した料理の講習会を食生活改善推進員により8か所で開催しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹原市食育推進行動計画に基づき関係機関、市民と連携し食育を推進します。</li> <li>●竹ちゃん給食を企業と連携して行い、学校給食を教材とした食育推進を図ります。また引き続き地場産物を使用した料理コンテストを実施します。</li> <li>●市内団体を通じ、各種体験事業を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●だけはら食育未来会議で、「未来に引き継ぎたい料理」コンテストを計画・実施し、市民及び小中学生から437作品の応募がありました。</li> <li>●7月の食生活改善推進員の中央研修会で「おやこ料理」の献立を試作し、全会員で情報共有をし、各地域の料理教室を実施します。</li> <li>●食育推進リーダー研修を開催し、朝食の喫食率を上げる取組について研修をしました。</li> </ul>	A	●エコクッキングを取り入れた料理教室の開催ができていないので、今後検討していきます。
③ 幼児を対象とした食に関する学習の機会や情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親子で食への関心を高めるために、調理を体験できる「なかよし教室」を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児中の保護者に生活習慣・食生活の大切さを知ってもらうため、間食の食品選択方法、野菜嫌い対策、子どもの朝食の充実など、親子ともに、料理を楽しむことができ、食を大切に作る教室を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年間3回実施。季節に応じた行事食を意識し、2歳～4歳児の発達段階に応じた調理が親子でできる料理を作っています。</li> </ul>	B	●3歳未満で、子ども園等に入園している児が増えてきており、参加できる親子が減少してきています。

## 基本目標2. 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進

施策の方向3 思春期保健対策の充実

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 薬物乱用防止教育の推進 ② 喫煙防止教育の推進 ③ 性教育・エイズ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内全中学校において薬物乱用防止教室を実施しました。</li> <li>●保健体育科等で年間指導計画を作成し、正しい知識の習得に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年間指導計画に基づき、関係機関との連携を図るとともに、ゲストティーチャー等を積極的に活用し、着実な習得に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内全中学校において薬物乱用防止教室を実施しました。</li> <li>●保健体育科等で年間指導計画を作成し、正しい知識の習得に努めています。</li> </ul>	A	
④ 学童期・思春期における「心の問題」の専門相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての中学校にスクールカウンセラーを配置して、心の問題の相談に応じています。また、教育相談週間では全児童生徒との個別面談を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スクールカウンセラーなどの専門家による相談支援体制をより強化し、児童生徒の心の悩みを早期に発見できる体制をさらに整えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全中学校へスクールカウンセラーを配置し、生徒の心のケアや保護者への家庭教育の相談を行いました。</li> </ul>	B	

## 基本目標2. 母性や乳幼児等の健康の確保及び増進

### 施策の方向4 小児医療等の充実

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 乳幼児医療費の助成制度の充実	●県の助成制度（就学前児童に関わる入院、通院時の自己負担額の一部助成）に加えて、市独自の施策として、助成の対象を拡大し、小学6年生修了時まで入通院時の自己負担額の一部助成を行っています。	●乳幼児・児童の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児・児童の健やかな育成を図るため、医療費の助成を継続実施していきます。	●県制度（乳幼児(就学前)の入通院時の自己負担額の一部助成）に加えて、市独自の施策として、児童（小学生）の入通院時の自己負担額の一部助成を行いました。	A	
② 休日・夜間における小児科医の確保	●日曜、祝日、年末年始に、内科と小児科の休日診療所を開設しています。 ●医師会、消防署、行政が連携して竹原地域医療介護推進協議会を開催しています。	●今後も医師会との連携のもと、休日診療所の設置を継続していきます。 ●夜間については国や県の小児科医による電話相談の有効活用を促進していきます。 ●医師会、行政等による竹原地域医療介護推進協議会において、引き続き課題に	●日曜・祝日等内科小児科の休日診療所を開設し実施しました。 ●平成31年1月から「#7119(救急相談センター広島広域都市圏)」電話相談を開始し、24時間体制を整備しました。	B	
③ 小児の初期救急医療の確保	●小児の初期救急や医療機関、小児救急電話相談などの情報は「こそだてはてなぶっく」に掲載され、周知が図られています。 ●救急に関する啓発については広報、ホームページへ掲載しています。	●関係機関との協議を継続して、小児の初期救急体制の課題について検討していきます。	●「こそだてはてなぶっく」を配布し周知をしました。 ●広報・ホームページ掲載等啓発しました。 ●平成31年1月から「#7119(救急相談センター広島広域都市圏)」電話相談を開始し、救急車を呼ぶか、病院に行くか迷った時に相談する体制を整備しました。	B	
④ 不妊治療に関する支援	●国や県及び竹原市の助成制度について、広報で周知を図っています。	●引き続き広報などで制度の周知を図っていきます。	●国や県及び竹原市の助成制度について、継続して周知しました。	B	
⑤ 産科医療の確保	●妊婦健康診査支援事業等妊産婦に関する支援事業を継続して実施しています。 ●産科医療等地域医療に関する関係機関との連携を図っています。	●関係機関と連携し、妊産婦に対する支援を図りつつ産科医療体制の確保に取り組みます。 ●産科医療を取り巻く現状について市民の理解を深めます。	●市内医療機関における妊婦健康診査の実施に係る運営費の一部を支援し、随時情報交換を実施しました。	B	○県内でも産科医療等地域医療の確保が難しい状況になってきています。

### 基本目標3. 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

#### 施策の方向1 次代の親の育成

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画を推進する講演会や講座、パネル展を実施しています。</li> <li>●市広報での啓発記事の掲載や、街頭啓発活動に取り組んでいます。</li> <li>●男性の料理教室や女性の自立に向けての教室など、公民館で体験型の教室を開いています。</li> <li>●母子健康手帳交付時に父子手帳を同時交付しています。妊婦教室では、父親の参加に配慮した土曜日実施日を設け、妊婦体験や沐浴実習をしてもらい男女が協力していくことの大切さを伝えています。</li> <li>●成人に対する啓発事業は実施していますが、発達段階に応じた若年層や子どもへの啓発が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報啓発活動を継続して、女性の社会参画の必要性を周知していきます。</li> <li>●参加型の講座を実施して、固定的な性別役割分担意識の矛盾に気づく意識改革を図っていきます。</li> <li>●幼稚園・保育所、小・中学校における啓発を充実するため、男女共同参画の講演会・講座に積極的に参加していただき、関係部署において男女共同参画の視点を取り入れた事業を推進します。</li> <li>●男性の育児参加に向けた事業に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画社会の実現に向けて、講座の開催やパネル展等での啓発を継続して実施してきたことで、少しずつではあるが参加者の意識は変化してきています。</li> <li>●教室では参加者同士の交流や情報交換があり、仲間作りの場にもなるよう努めました。今年度は参加者は増加し、3回目には、昨年度同様、父親や家族の参加もみられました。引き続き、講座のPRを行うとともに、内容の充実を図っていきます。</li> <li>●男女の協力について考えを深める道徳科の授業を実践しました。</li> <li>●公民館で男性料理教室や女性教室などの講座を開催し、男性の家事参加の促進を図るなど、講座を通じ、性別役割分担の解消を図るよう意識改革を図りました。</li> <li>●保育所では、名簿、色分け等による男女の区別は行っておらず、保育所生活の中で、男女共同の遊び生活を送っています。</li> </ul>	C  B  A  A  B	●また参加者が固定化している傾向が見られ、男性や幅広い年齢層への啓発が必要です。
② 男女が共同して行う子育てへの相談対応、適切な指導や支援、学習の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所や地域子育て支援センターなどで、子育て講演会を実施しています。</li> <li>●相談は随時、受け付けています。</li> </ul>	●今後も子育てに関する学習機会の場を充実し、父親の育児参加を促します。	●保育所や地域子育て支援センターなどで、子育て講演会及び子育て座談会を実施しました。	B	
③ 乳幼児と小中学生・高校生の交流体験等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中高生の保育所訪問等による体験学習を進めています。</li> <li>●中学生の職場体験を幼稚園や保育所が受け入れ、交流を深めています。</li> </ul>	●職場体験などでの保育所や幼稚園の育児実習など、乳幼児と小中高生のふれあい体験学習を推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校への訪問、中学生の職場体験等を通じて体験学習を行いました。</li> <li>●小中学生の保育所訪問等による体験学習を行いました。</li> <li>●幼稚園や保育所で中学生の職場体験を実施しています。</li> </ul>	B  A	

### 基本目標3. 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

施策の方向2 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 就学前教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道徳性を身につけさせるための体験活動を計画的に実施しています。</li> <li>●学校毎の実施内容に格差がみられています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な体験を通して、伝え合う喜びを味わわせる援助の工夫について研究し、教育内容の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な体験を通して、伝え合う喜びを味わわせるよう、援助を工夫し、教育内容の充実に努めています。</li> </ul>	A	
② 確かな学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各小中学校でそれぞれの課題を明らかにし、計画的な課題解決や指導に取り組んでいます。</li> <li>●研究授業等の実施による研究協議会の充実により、教師一人ひとりが研修を積み重ねながら指導力を高めるよう努めています。</li> <li>●学校間の取組の格差や課題の違いがみられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課題の大きい学校に対して積極的な支援をしていくとともに、全体のレベルアップを図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各小中学校でそれぞれの課題を明らかにし、計画的な課題解決や指導に取り組んでいます。</li> <li>●研究授業等の実施による研究協議会の充実により、教師一人ひとりが研修を積み重ねながら指導力を高めるよう努めています。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究授業等の実施による研究協議会の充実により、教師一人ひとりが研修を積み重ねながら指導力を高めるよう努めています。が、学校の取組の差や課題の違いがみられます。</li> </ul>
③ 道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各校の道徳教育推進教師が年に2回、広島県教育委員会による道徳授業の観察・指導を受け、本校での還元を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の協力を得ながら体験型の学習機会を充実させて、豊かな情操や規範意識、公共の精神などを育む道徳教育を推進していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県小学校道徳教育研究大会を本市において開催しました。</li> <li>●道徳教育推進教師が年に2回県教育委員会の指導を受け、広島県教育委員会による道徳授業の観察・指導を受け、本校での還元を図っています。</li> </ul>	A	
④ 伝統文化等に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての小中学校・幼稚園において、地域の特色や人材等を活用し、「古典の日」の取組を実施しています。</li> <li>●地域の伝統や特色を活かした学習を計画的に実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の伝統や特色を活かした体験学習や文化芸術活動の機会を充実させるとともに、内容の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内全校において、地域の特色を生かすとともに、やゲストティーチャーを活用し体験活動や文化芸術活動を行いました。</li> </ul>	B	
⑤ 体験活動・読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活や総合的な学習の時間等で自然や地域の方々と関わる体験活動を実施し、児童生徒の豊かな心の育成を図っています。</li> <li>●朝の集会等でボランティアによる読み語りをを行い、読書活動の充実を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続して体験活動の充実を図っていきます。</li> <li>●竹原市子ども読書活動推進計画に基づいて、豊かな感性や情緒を育む読書活動の充実を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の発達段階に応じた体験活動の充実を図りました。</li> <li>●読書活動推進委員会を中心に、各校の図書館を充実させ、読書活動をさらに推進しました。</li> </ul>	B	
⑥ キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職場体験活動に向けた事前学習や、体験を終えての事後学習を充実させ、主体的に進路を選択する能力を育てています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小・中連携を充実させながらキャリア教育を推進していきます。</li> <li>●全教育活動を通して、一人ひとりの個性の伸長を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事前学習や事後学習を含めた職場体験活動の充実を図りました。</li> </ul>	A	

### 基本目標3. 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

施策の方向2 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
⑦ 体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒の体力向上に向け、各学年の課題等、分析を細かく行い、それに対する具体的な取組を進めています。</li> <li>●学校間の取組の格差がみられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●心身の調和のとれた発達を図るために、学校体育や運動部活動の充実を図ることで体力を養うとともに、市内の学校間で取組の交流を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体力テストへ向けた取組やその結果分析を基にした取組を実施し、児童生徒の体力の向上を図りました。</li> <li>●市主催の研修会を実施し、各校の体力づくりの推進を図りました。</li> </ul>	C	
⑧ 健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食育を中心とした健康教育を推進し、家庭と連携しながら「早寝・早起き・朝ごはんの大切さ」について指導を行っています。</li> <li>●食事生活アンケートを実施して、実態に応じた健康教育を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯を通じて健康で安全な生活を送る力を育むために、関係機関との連携を図り、健康の増進や体力の向上を担う健康教育を推進します。</li> <li>●給食指導の充実を図り、給食完食率を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食育を中心とした健康教育を推進し、家庭と連携しながら「早寝・早起き・朝ごはんの大切さ」について各校で指導を行いました。</li> <li>●食事生活アンケートを実施して、実態把握を行いました。</li> </ul>	A	
⑨ 環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校緑化推進事業を通して、環境教育の改善を図っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が「環境から・環境について・環境のために学ぶ」取組の推進に努めます。</li> <li>●年々、工夫ある取組となっており、今後は家庭や地域を巻き込むなどさらなる充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校緑化推進事業については廃止されました。</li> <li>●総合的な学習の時間などを通して、環境教育について学習しました。</li> </ul>	B	
⑩ 信頼される学校の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「竹原市学校教育ビジョン」と各校の教育ビジョン及び学校評価表をリンクさせ、校長のリーダーシップのもと具現化に向けて、組織的な学校運営に努めています。</li> <li>●不祥事防止対策委員会の機能化を図ってきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校長のリーダーシップのもと、学校運営組織の確立、開かれた学校づくり、教職員の資質向上など、保護者や地域住民の参画を得た学校運営の改善等を図り、社会総がかりで子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。</li> <li>●実効性の高いものとなるよう、研修等を通して働きかけを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「竹原市学校教育ビジョン」と各校のビジョンをリンクさせるため、校長会や各種研修で説明し実効性の高いものとなるよう取り組みました。</li> <li>●毎月の校長会で不祥事防止に関わる指導を行うとともに、各校において不祥事防止強化旬間の取組を実施し、代表者総会を開催しました。</li> </ul>	B	
⑪ 充実した教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT教育の推進に向け、ICT担当者研修会を実施し、ICT指導力の向上に向けて取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT環境の整備とICT指導力の充実、小中一貫教育の検討など学校環境の整備を進めます。</li> <li>●児童数の減少に伴い、幼稚園や小学校の規模の適正化を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電子黒板やタブレット型端末等のICT機器を活用し、児童生徒の思考力の深まりや表現力の高まりなど、学力向上に向けた教育環境づくりに取り組んできました。</li> <li>●小学校規模の適正化のため、H27.4に忠海東小と忠海西小の統合し、忠海東小の複式学級を解消しました。</li> </ul>	B	
⑫ 安全・安心な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校施設は、建築後30年以上経過した学校が多く、施設の老朽化が進んでいます。</li> <li>●平成23年度に小・中学校施設のすべての耐震診断が完了し耐震化計画を策定しています。</li> <li>●学校施設の計画的な改修を図り、児童生徒の安全な教育環境を確保するため、計画的な教育施設の改修等を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の安全な教育環境を確保するため、今後も計画的な改修を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●忠海学園、吉名学園開設に伴い、大規模改修を実施しました。</li> <li>●市内小中学校施設の耐震・非構造部材の耐震化が完了しました。</li> <li>●児童生徒の安全な教育環境を確保するため、学校からの修繕要望や各種法定検査により指摘のあった事項について、計画的な改修に努めました。</li> </ul>	B	

### 基本目標3. 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

施策の方向3 家庭や地域の教育力の向上

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 家庭教育に関する学級・講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各保育所で年2回の家庭教育に関する講座を実施しています。内容の充実に努めるなど、保護者の参加促進が課題となっています。</li> <li>●各校の実態に応じて、PTAに対する講演会を各校1回実施し、家庭の教育力の向上を図りました。</li> <li>●親の力をまなびあう学習プログラムを保護者や教職員を対象に年1回開催しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者への講座、講演会等への参加を促進します。</li> <li>●各講座、講演会等の内容の充実に努めます。</li> <li>●親の力をまなびあう学習プログラムの開催回数の増加を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各保育所で、年2回、参観日の後に、栄養士、助産師、消防署職員等を講師に招き、保護者に対し家庭教育に関する講座を実施しました。</li> <li>●親の力をまなびあう学習プログラム（以下、「親プロ」という。）を開催し、教職員、親同士の交流を図ったが、開催回数の増加には至りませんでした。</li> <li>●授業参観後の懇談会やPTA主催の研修会等において計画的に家庭教育についての研修や交流を行いました。</li> </ul>	B	●親プロコーディネーターの育成が進んでいません。
② 自然体験や社会体験等体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館を中心とした世代間交流の子育て支援行事を通じて、自然体験や農業体験、伝承芸能体験などの機会を子どもたちに提供しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も地域の特色や人材を活かして、自然体験や社会体験活動を充実させ、ボランティア体験の機会を創れるよう取り組んでいきます。</li> <li>●市内の全公民館での実施を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ほぼ全ての公民館において世代間交流の子育て支援行事を通じた自然体験や農業体験、伝承芸能体験等の事業を実施し、子どもたちにとって、地域の異世代との交流の場を提供できました。</li> <li>●ブチ田んぼオーナーで農業体験を通して、食の大切さを知るきっかけづくりになりました。</li> <li>●キッズ野菜ソムリエで地元産品を学び、地域を知るきっかけづくりになりました。</li> </ul>	B	●課題：参加人数・団体が減少傾向にあります。
③ 総合型地域スポーツクラブの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者であるバンブースポーツクラブによる多様なプログラムを実施しています。</li> <li>●チャレンジデーへ参加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関が連携して、指導者の育成やスポーツ教室、スポーツ団体の活動拡充や大会実施など、子どもの体力向上を目指したスポーツ環境の整備に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者であるバンブースポーツクラブによる多様なプログラムを実施しました。また、新たに子供向けのスポーツ教室を開設するなど、徐々にではあるが、環境向上が図られています。</li> </ul>	B	
④ 放課後子ども教室の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校・家庭・地域との連携を強化しながら、実施の方向性について検討を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設置の必要性について、調査・研究を進めます。</li> <li>●公民館や小学校の余裕教室などを活用した実施について検討します。</li> <li>●放課後児童クラブとの関係を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子供教室の主目的である子どもの居場所づくりについては、公民館等において子供向けの様々な教室を開催し、子どもの居場所づくりに努めました。</li> <li>●放課後児童クラブについて、受け入れ環境の整備など充実に努めました。</li> <li>●放課後児童クラブについて、小学校の余裕教室などを活用しています。</li> </ul>	B	

### 基本目標3. 子どもの健やかな成長を目指した教育環境の整備

施策の方向4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 環境浄化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年育成竹原市民会議や青少年指導員などにより、地域内巡回活動等に取り組んでいます。</li> <li>●青少年育成条例に伴う立入調査を実施しています。</li> <li>●スマートフォンや携帯電話、インターネット等の急速な普及により、長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪等が問題になっており、インターネット等の適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発を推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も青少年育成竹原市民会議や青少年指導員、学校等の関係機関との連携のもと、青少年の有害環境対策を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年、地域内巡回活動、挨拶運動、立入調査を実施することで、子どもを取り巻く環境の浄化に取り組みました。</li> </ul>	B	

## 基本目標4. 子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向1 良質な住宅・居住環境の確保

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 良質なファミリー向け賃貸住宅の供給支援 ② 子育てを支援する公的賃貸住宅等についての整備手法の検討やニーズ把握の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世帯向けの住宅整備の手法について他市事例の調査、比較検討を行っています。</li> <li>●子育て世帯向けの住宅情報について関係パンフレットの配布及び情報の提供を行っています。</li> <li>●子育て世帯向けの住宅の建設に向けて事業者の公募を行い、事業者を決定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公募により決定された事業者と市が事業計画の協議を行い、事業者が住宅を建設し、市が借り上げ子育て世帯向け住宅として提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世帯向け地域優良賃貸住宅について、入居率96.3%（目標：80%以上）を達成しました。</li> </ul>	A	
③ シックハウス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校施設の整備、改修に当たって関係法令（建築基準法）を遵守した建材等を選定し、児童生徒や教職員への影響に配慮した工事の施工管理を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も引き続きシックハウス対策に配慮した学校施設の整備、改修、機材、什器等の導入に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シックハウス対策に配慮した学校施設の整備・改修を行いました。</li> </ul>	B	

## 基本目標4. 子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向2 安心して外出できる環境の整備

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 公共施設等における子ども及び親子連れに配慮した施設機能（子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーシート、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室等）の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新しい公共施設において、「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を推進しています。</li> <li>●市役所本庁舎、保健センター、市民館、たけはら美術館などに、授乳室とベビーシートを設置しています。</li> <li>●公共ゾーン再整備計画の策定を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要望等に基づき、民間施設等にバリアフリー化を働きかけていきます。</li> <li>●新規事業実施時には「広島県福祉のまちづくり条例」に基づく整備を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健センターに授乳室とベビーシートが設置され、来場者に活用されました。</li> </ul>	B	●子どもサイズの便器・ベビーチェアなどが未設置
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、たけはら美術館には、子育て世代の利用者のために、授乳室、ベビーベッド、ソファ、テーブルを設置し、利用されています。</li> </ul>	A	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁舎に設置した授乳室及びベビーシートが、来庁者に活用されました。</li> </ul>	A	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●不特定多数の人が利用する民間施設等について、関係機関等へ働きかけ啓発しました。</li> </ul>	B	

## 基本目標4. 子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向2 安心して外出できる環境の整備

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
② 公共施設のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道の駅、海の駅などの公共施設のスロープ設置、バリアフリー化を行いました。</li> <li>●公共交通機関のバリアフリー化について、関係機関や国へ要望しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設のバリアフリー化を今後も推進していきます。</li> <li>●公共交通機関などの不特定多数の人が利用する民間施設については、今後も関係機関や国等へ働きかけていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関のバリアフリー化について、関係機関や国へ要望しています。</li> <li>●新たに本庁舎地下階段に手すりを設置し、来庁者が安心して庁舎内を移動できる環境を整備しました。</li> <li>●新しく整備する公共施設（認定こども園）の設計を行い、バリアフリー化に配慮した計画としました。</li> </ul>	B   A  B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●必ずしも環境整備に繋がらないという課題はありますが、今後も必要に応じて関係機関や国等への働きかけを行います。</li> <li>●本庁舎の老朽化が進行しており、修繕等の維持管理費が上昇しているため、計画的な予防保全に努めながら、バリアフリー化を推進します。</li> </ul>
③ 歩行空間のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市道の歩道整備や段差解消を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路の新設や改良工事にあわせて歩道の整備のほか、危険箇所の調査などによる重点的な歩道の改良を実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市道忠海中学校線及び宮床線の道路改良により、歩行者空間の整備とバリアフリーに努めている。また、区画線や防護柵など交通安全施設の整備により、安全な歩行空間の確保にも努めています。</li> </ul>	B	
④ 河川空間のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●賀茂川（二級河川）の一部を河川公園として活用しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国や県の河川改修計画に基づき、バリアフリー化や、危険箇所の調整と改良に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●賀茂川来須地区左岸の親水空間については、散策路やベンチなどの休憩施設が整備され、市民憩いの空間として利用いただいています。</li> </ul>	B	

## 基本目標4. 子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向3 安全・安心まちづくりの推進等

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 道路・公園等の公共施設における犯罪防止に配慮した環境設計の推進	●道路や公園内の見通しを確保するために、老朽化遊具の更新、公園トイレ改修、危険な枯木除去等の樹木管理を行っています。	●今後も防犯の視点で道路や公園施設を点検し、見通しの確保等に努めていきます。	●樹木などによる道路や歩道に死角が生じることは通行だけでなく、防犯上好ましくないことから、臨機に対応により処置し安全な歩行者空間の確保に努めています。 ●公園内の危険な枯木や外部からの視距を阻害する樹木等を伐採し、公園内における犯罪防止に向けた取組を推進してきました。	B  C	●山沿いなどの道路空間は、樹木の繁茂に伴って死角が発生しやすく、継続した道路パトロールが必要です。 ●樹木の伐採について、労務費・処分費等の価格が高騰するなど、発注環境が悪化しているため、コスト削減に努め、安全環境に配慮した公園を増加させます。
② 通学路や公園等における防犯灯・緊急通報装置等の防犯設備の整備	●通学路の防犯灯の設置に補助金を交付しています。 ●竹原西駐輪場に設置された防犯カメラの適切な運用と全駐輪場の適切な運用維持管理を行っています。 ●児童に、自らの日常の活動圏内にある「子ども110番の家」の周知に努めています。	●今後も防犯灯の設置や維持管理を進めていきます。 ●「子ども110番の家」制度を周知徹底し、設置者の通報マニュアルなどを整備していきます。	●通学路の安全点検は竹原市通学路安全プログラムに沿って、計画的に実施し改善を図りました。 ●子ども110番については、各校で確認し周知している。老朽化した旗は更新しました。 ●防犯灯（街路灯）の設置について、リース方式により、市・自治会管理の街路灯のLED化を行い、一括管理により「安心・安全なまちづくり」の構築に寄与できました。 ●防犯灯設置要望のある自治会へ補助金を交付しました。 ●竹原西駐輪場に設置された防犯カメラの適切な運用を実施したことに加え、パソコン・ジョイ・ハイランド、内堀公園へ防犯カメラを設置するなど、随時、防犯設備の整備を実施してきました。	B  A  A	●「子ども110番の家」制度を周知する必要があります。



## 基本目標6. 子ども等の安全の確保

施策の方向1 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 子ども及び子育てを行う親等を対象とした交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所において紙芝居や園外保育で交通安全指導を行っています。</li> <li>●幼稚園・各小中学校において、各校1回計画的に自転車乗り方教室等の交通安全教室を実施しています。</li> <li>●年1回新入学児を対象とした「親と子の交通安全教室」を実施しています。</li> <li>●交通安全対策会議の中で、団体ごとに子どもに配慮した施設の整備を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、各事業の推進と子どもの交通安全意識の醸成に努めます。</li> <li>●子どもだけではなく、地域、保護者への交通安全指導に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遠足の際に、警察署員による交通安全指導を実施し、交通安全意識の向上に努めました。</li> <li>●学校や児童生徒の実態に応じた交通安全教室を計画的に実施し、児童生徒の交通安全の意識向上を図りました。</li> <li>●各事業を推進し、子どもの交通安全意識の醸成に努めました。</li> </ul>	B	
② チャイルドシートの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹原地区交通安全協会にて協会員にチャイルドシートの貸出を実施しています。</li> <li>●保育所の交通安全教室において保護者にチャイルドシートの必要性についての情報提供を行っています。</li> <li>●広報等での啓発を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き啓発活動を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育所の交通安全教室において保護者にチャイルドシートの必要性についての情報提供を行いました。</li> <li>●竹原地区交通安全協会にて協会員にチャイルドシートの無料貸出を実施しました。</li> <li>●広報等での啓発を実施しました。</li> </ul>	B	A

## 基本目標6. 子ども等の安全の確保

施策の方向2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 住民の自主防犯行動を促進するための情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登校時に7名の指導員が毎週1～2回、交差点にて交通安全指導を実施しています。</li> <li>●数団体が複数回防犯パトロールを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指導員の充実や、防犯パトロール活動をさらに拡大するなど、地域での防犯体制の充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市広報紙へ防犯に関する記事を掲載し、防犯意識の高揚を図っています。また、市の広報車に青色回転灯をつけ各地区の防犯組合へ貸し出し、防犯パトロールの支援しました。</li> </ul>	A	
② 犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹原警察署にて、竹原警察署管内防犯組合連合会総会を開催しています。</li> <li>●暴力団追放市民協議会運営委員会を開催し、警察、学校関係者、行政、地域と意見交換を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、警察、学校関係者、行政、地域などによる意見交換の場を設け、連携を強化していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹原警察署管内防犯組合連合会総会に出席し、関係機関との連携を強化しました。</li> </ul>	A	
③ 学校付近や通学路等における学校関係者（PTA等）や防犯ボランティアによるパトロール活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地域で防犯ボランティアや保護者による防犯パトロールが実施されています。</li> <li>●祭りなどの開催期間において、PTAによる夜間パトロールが町内の巡回を行っています。</li> <li>●地域の見守り隊と連携を図りながら、取組を進めていくように努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も活動を継続できるよう、連携を強化して取組を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地域で防犯ボランティアや保護者による防犯パトロールが実施されました。</li> <li>●市内の10団体が防犯パトロールを実施しました。</li> </ul>	A	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●祭りなどの開催期間において、PTAによる夜間パトロールが町内の巡回を行いました。</li> <li>●地域の見守り隊と連携を図りながら、取組を進めていくように努めました。</li> </ul>	B	
④ 子ども・保護者・学校関係者・地域住民を対象とする防犯学習・講習等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成24年度に広島県警の事業として防犯教室を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各小中学校と連携し、防犯教室の実施について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民自治組織において、わがまち子ども探検や防犯教室等を実施しました。</li> </ul>	C	

## 基本目標6. 子ども等の安全の確保

施策の方向3 被害にあった子どもの保護の推進

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージの軽減や立ち直りの支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各中学校に配置されたスクールカウンセラーや家庭相談室等の関係機関と連携し、児童生徒の健やかな成長を支える関係づくりを進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関との連携を密にし、早期発見や早期対応、きめ細やかなアフターケアのための、相談・指導・助言体制の強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室等と連携を図り、被害にあった児童生徒の心に寄り添い個別の支援体制を組んで取り組みました。</li> </ul>	B	

## 基本目標7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

施策の方向1 児童虐待防止対策の充実

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童地域対策協議会が必要に応じてケース会議を開催し、関係機関との連携と協力により、きめ細やかな対応を行っています。</li> <li>●児童虐待に関わり、早期発見の必要性や通告義務について研修を行っています。発見された場合、関係機関と連携をとりながら、児童生徒の安全確保を最重要視した取組を進めています。</li> <li>●母親の育児負担感や生活状況などを把握し、虐待の早期発見に取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通告の義務の周知を図ります。</li> <li>●早期発見、早期対応に努めます。</li> <li>●相談業務の充実を図ります。</li> <li>●関係諸機関と連携を強化するとともに、研修を充実させ、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応を図っていきます。</li> <li>●引き続き乳幼児健診等において、虐待の未然防止及び早期発見に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携しながら、ケース会議等を開催し、個別の事案に対応しました。</li> <li>●家庭児童相談員3名により相談対応を行い、早期対応に努めました。</li> <li>●相談・通告先を記載したチラシを作成し配布しました。</li> <li>●早期発見のため、各地区の民生委員児童委員協議会へ地域の見守り、連携を依頼しました。</li> </ul>	B	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校における虐待早期発見の強化を図り、教育委員会はもとより関係機関とスピーディーな連携に努めました。</li> <li>●特に竹原市役所社会福祉課と常に連携しながら虐待事案等に対する的確な対応を組織的に行うように努めました。</li> </ul>	B	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●虐待の未然防止及び早期発見に努めました。</li> </ul>	B	

## 基本目標7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

施策の方向2 ひとり親家庭の自立支援の推進

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度についてホームページや広報による周知を行っています。（母子家庭等自立支援教育訓練促進費）母子家庭の母又は父子家庭の父が適職に就くために必要な教育訓練講座を受講する際の受講費の一部を給付します。（母子家庭等高等技能訓練促進費）母子家庭の母又は父子家庭の父の就職に有利な資格取得を推進するため高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担の軽減を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度の周知に努めるとともに、国や県の制度に基づいて継続実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報、ホームページ等で制度の周知を行いました。</li> <li>●（母子家庭等自立支援教育訓練促進費）平成30年度 0人</li> <li>●（母子家庭等高等職業訓練促進費）母子家庭の母または父子家庭の父の就職に有利な資格取得を推進するための高等技能訓練促進費を支給し、生活の負担の軽減を図りました。平成30年度 5人</li> </ul>	A	
② ひとり親家庭に対する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子・父子自立支援員を配置し、民生・児童委員との連携により相談対応に当たっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子・父子自立支援員への相談のほか、民生・児童委員も相談活動の充実を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子父子自立支援員による自立支援プログラム事業により就労を希望する母子父子家庭の相談・支援を行いました。</li> </ul>	B	

## 基本目標7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

### 施策の方向2 ひとり親家庭の自立支援の推進

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
③ 児童扶養手当 ④ ひとり親家庭医療費の助成 ⑤ 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国や県の制度に基づき実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度の周知を図るとともに、国や県の制度に基づいて継続実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報、ホームページ等で制度の周知を行いました。</li> <li>●（児童扶養手当）ひとり親家庭等の父母等に対して、児童扶養手当を支給しました。平成31年3月現在 211人</li> <li>●（ひとり親家庭等医療費の助成）ひとり親家庭等の父母及び児童の医療費を助成しました。平成31年3月現在298人</li> <li>●（母子寡婦福祉資金の貸与）母子、父子家庭や寡婦の人の生活の安定とその児童の福祉の増進を図るため各種資金の貸付を行いました。（1件）</li> </ul>	A	
⑥ドメスティック・バイオレンス（DV）などの被害者への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報「共に生きる」欄に予防啓発記事を掲載しました。</li> <li>●幼稚園・保育所、小・中学校保護者向けに予防啓発チラシを配付しています。</li> <li>●母子健康手帳配付時にチラシを配付しています。</li> <li>●「女性に対する暴力をなくする運動」街頭啓発を実施しました。</li> <li>●だけはら男女共同参画社会づくり講座を実施しています。</li> <li>●DV専門員相談員（1名）を配置し、関係部署・機関と連携しながら被害者支援を実施しています。</li> <li>●母子保健事業を通し、ケースに応じて被害者相談や訪問支援を行うと共に関係機関と連携しています。</li> <li>●DV被害者及び子どもへの心のケアが必要となっています。また、DV被害者の自立支援のための関係部署、関係機関との連携強化が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定例的な研修会の実施及び参加を促進します。</li> <li>●関係部署・関係機関との連携会議を実施します。（ワンストップサービスの実施）</li> <li>●DV被害者及び子どもへの心のケアを学ぶための「研修会」の合同開催を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●DVの防止や相談窓口を周知するためのチラシ等を広く配布することで、被害者がひとりでも悩むことなく、早期に相談に繋がるための取組を実施しました。</li> <li>●また定期的に開催している関係機関連絡会議等により、必要な連携が適切な時期にとれる体制づくりをしました。</li> </ul>	B	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●母子健康手帳配付時にチラシを配付し、啓発を行いました。</li> </ul>	B	

## 基本目標7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

施策の方向3 障害児施策の充実

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
① 障害児通所支援及び障害福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童福祉法及び障害者総合支援法に基づき、障害児に対する障害児通所支援及び障害福祉サービスなどを実施しています。</li> <li>●市内において、放課後等デイサービス（定員10名）及び児童発達支援事業所（定員10名）が開設されました。</li> <li>●障害児相談支援を行い、すべての障害のある児童が利用しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も国の制度に基づいて、障害児が家庭と地域で安心して暮らせるように、在宅サービスの充実を図っていきます。</li> <li>●引き続きすべての障害児に、障害児相談支援の利用を促します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の制度に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、障害児相談支援の各サービスを提供しました。</li> <li>○児童発達支援 15人/月 54人日/月</li> <li>○放課後等デイサービス 29人/月 188人日/月</li> <li>○保育所等訪問支援 1人/月 1人日/月</li> <li>○医療型児童発達支援 2人/月 15人日/月</li> <li>○障害児相談支援 2人/月</li> <li>●引き続き、全ての障害児が適切なサービスの提供を受けることができるよう関係機関との連携を強化します。</li> </ul>	B	
② 障害児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての保育所で障害児の受け入れを行っています。</li> <li>●障害児保育推進要綱による事業を推進しています。</li> <li>●発達障害に係る保育士の研修を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設のバリアフリー化、保育士の配置や資質の向上など、障害児の受け入れ体制を強化していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●竹原市障害児保育推進事業実施要綱に基づき、加配保育士を配置し、受入体制の充実に努めました。</li> <li>●保育所・認定こども園・放課後児童クラブにおいて、専門家により発達障害児巡回支援事業を実施しました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児の保育は、専門性が高いため、さらなる職員の資質向上を図る必要があります。</li> </ul>
③ 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介助員の配置により、障害のある園児、児童、生徒の教育支援体制の確立に努めています。</li> <li>●個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、社会的自立を目指した支援を進めています。</li> <li>●学校の教職員に向けた特別支援教育研修会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介助員の配置により、障害を持つ園児児童生徒への教育支援体制を整えていきます。</li> <li>●障害を持つ園児、児童、生徒の社会的な自立のために、個に応じた教育を展開していきます。</li> <li>●個人の生育歴やケアの仕方を記録した「サポートファイル」を活用して、効果的な個別指導につなげます。</li> <li>●特別支援教育の推進に努めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援を要する児童生徒の実態に応じ、介助員を配置し、学校生活における支援を行いました。</li> <li>●支援を要する児童生徒の実態を把握し、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、それらもとに具体的な個別の支援を進めています。</li> <li>●特別支援教育相談委員会において、適切な就学指導を実施し、支援を要する児童生徒への支援が充実するよう慎重に審議を行いました。</li> <li>●教職員を対象とした研修や介助員を対象とした講座を実施し、具体的な支援のあり方などについて学ぶ機会を設けました。</li> </ul>	B	
④ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）における障害児の受け入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての放課後児童クラブで児童の状況に応じ、加配指導員の配置、施設の改修等を実施するなど、障害児の受け入れに努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の改善や指導員の配置など、障害児がより利用しやすくなるよう配慮します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての放課後児童クラブで児童の状況に応じ、加配指導員を配置し、障害児の受け入れに努めました。</li> <li>●予算の範囲内で施設の改修等を実施しました。</li> </ul>	B	
⑤ 特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の制度に基づき実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度の周知を図るとともに、今後も国の制度に基づき実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市ホームページや広報で制度の周知を行った。また、国の制度に基づき実施しました。</li> </ul>	B	

## 基本目標7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

### 施策の方向3 障害児施策の充実

①施策・事業	②実施状況と課題	③平成31年度までの目標	④達成状況	⑤達成度	⑥備考（課題など）
⑥ 障害の原因となる疾病予防や事故防止及び早期発見・治療の推進	●乳幼児健康診査で精密検査が必要と判断した児に受診勧奨を行っています。乳児訪問等で聴覚言語発達リストを全数配布し、聴覚障害児の早期発見に努めています。	●乳幼児健康診査等で必要と判断した児には引き続き専門機関を紹介し、障害・疾病の早期発見に努めるとともに、聴覚言語発達リストの全数配布を継続します。	●乳幼児健康診査等で必要と判断した児童には引き続き専門機関を紹介し、障害・疾病の早期発見に努めるとともに、聴覚言語発達リストの全数配布を継続して実施しました。	B	
⑦ 療育相談の充実	●市では、子ども福祉室、福祉課及び関係各課の連携により相談体制の充実に努めています。さらに学校、保育所、幼稚園、保健センター、広島県西部こども家庭センター等との連携による療育相談、フォロー体制の整備を実施しています。	●家庭児童相談室と広島県西部こども家庭センターとの連携による療育相談について、障害児保育推進要綱による事業を推進します。 ●発達障害について関係課と連携して相談体制の充実に努めます。	●家庭相談室、保健センター、保育所・こども園、学校、地域支援センター等と連携して対応しました。	B	
⑧ ライフステージ移行支援体制の構築	●関係機関と連携して、「サポートファイル」の普及啓発に努めました。 ●特別支援学校高等部卒業生に対し、円滑に移行できるよう個別支援会議を開催しています。 ●ライフステージ移行支援ワーキンググループにおいて、福祉・保健・教育の各分野の障害児を支援する関係機関の連携に努めていますが、支援のための人材育成が必要とされています。 ●本人や保護者が障害を受容できるようにサポートするとともに、家族や地域の障害特性に対する理解を促進することが必要とされています。	●ライフステージ移行支援ワーキンググループについて、定期的を開催し、関係機関との連携を深めるとともに、支援者のスキルアップを図ります。 ●発達障害に係る理解を深めるため、パンフレットを作成し、周知を図ります。	●ライフステージ移行支援ワーキンググループを定期的で開催し、関係機関と連携し、各事業を実施しました。 ○就学前相談会 ○幼小中学校介助員対象研修会（2回） ○介護保険サービス事業所職員向け研修会（1回） ○職員向け研修会（2回） ○事業所支援者向け研修会（1回） ○発達障害啓発講演会 ○個別移行支援会議（3回） ●引き続き、関係機関との連携を強化し、ライフステージ移行支援体制の基盤を整備しています。	B	●「サポートファイル」が移行時などの場面で活かし切れていないため、必要性や利便性を伝え、書き方の支援を行います。 ●発達障害啓発講演会の来場者の少なさが目立ちました。チラシを市内各自治会で回覧し、関係機関へ周知しましたが、周知が不十分でした。講演会の内容や開催の方法について、検討を行います。